

# 第3章 フリーハンドの総合学習

## 第3節 人権学習としての総合学習

2002年から12年までの総合学習の切り口(テーマ)を、「人権学習」「環境学習」「地域学習」「集団づくり」の4つに整理しました。今回はその1回目です。

この節は、

- 総合学習は人権学習■
- 「差別」を抽象語で語らない■
- 渋染一揆■

の3つの項から成ります。

### ■総合学習は人権学習■

1990年代の半ば、先進校が発信する「人権総合学習」に学ぶために足繁く大阪に通った。先進校のほとんどは同和校で、大阪のと言うより日本の同和教育をリードしてきた実践校だった。そうした実践校と大学教官(大阪教育大、大阪市大、大阪大、関西大 etc.)がタイアップして、実に精力的かつ戦略的な発信が行われた。それらの成果は、各校発の著作や『わたし 出会い 発見』シリーズなどに遺されている。

大阪の「人権総合学習」は、同和教育を合科学習として実践していた私にとって、実に魅力的であった。そして、実践の手法としても斬新的で、魅力的だった。というのは、80年代の終わり頃から部落史観の転換ということが言われ、同時に知識偏重の同和教育への反省も強まっていた。総合学習の手法は、それへの1つの答えに思えた。

さて、「戦略的な」発信と書いた。2002年度学習指導要領で始まった「総合的な学習の時間」は、1996年7月19日の中教審答申(21世紀を展望し

た我が国の教育の在り方について〈第一次答申〉)で、「生きる力」の中核をなすものとして登場する。

さらにもう1つ、歴史的背景を加えておく必要がある。1965年の同対審答申を受けた同和対策特別措置法は、1969年から名称を変えつつ2002年3月まで存在した。つまり、1997年に地対財特法の一部改正延長時に、2002年度からは同和教育の財政的根拠がなくなることが決まった。

こうした事情の中、中教審答申を具体化する教育課程審議会の委員に、野口克海さん(当時大阪府教育委員会理事・大阪府教育センター所長)がいた。大阪の同和教育は、2002年度から始まる「総合的な学習の時間」の流れをリードすることで活路を見いだそうとした、と私はとらえている。野口克海さんを実践的にバックアップするというのが、「戦略的な」発信カードの裏面であったはずだ。

話が横道に逸れてしまった。

同和教育を道徳や学活、内容によっては国語や図工などの合科学習として取り組んできた私にとって、総合的な学習の時間として時間割にコマを確保できたことは大きな喜びであった。そうした経緯からしても、人権の視点を抜きにした総合学習というのは考えられない。総合学習というのは、人権学習そのものである。

## ■「差別」を抽象語で語らない■

先の文脈からすると、「人権学習としての総合学習」などという節を設けること自体がおかしい。ここでは、敢えて設けているワケを述べておきたい。

私が教員になった1970年代の終わりから80年代というのは、同和教育の1つの高揚期だったように思う。部落問題から発展的に「守備範囲」を広げていった同和教育は、たとえば在日韓国・朝鮮人問題から奈良県外国人教育研究会(県外教)を誕生させた。障害者問題から奈良県同和教育研究会(奈同教)に障害児教育の部会を生み出した。また、反核・平和の集会が東京や大阪や広島で繰り返され、そうした中で平和教育が深化した。

この時期、部落解放運動は、部落差別発言に対する糾弾集会を数多く展開した。学校における児童・生徒の発言をきっかけに、教職員や学校教育のありようを問われることも多々あった。そのことの功罪は置くとして、私の周りでは気がかりな状況が起こっていた。端的に言うと、子どもたちが具体的な内容(とりわけ自

らの痛点)を伴わないまま「差別だ」と指摘・告発し、教師は「そうだ。差別はいけない。」と受けてしまうのである。これを被差別の立場にある子どもの「立ち上がり」と評価する声もあった。それ自体は否定しない。しかし、「差別だ」の一言ですべてを了解してしまう営みは、教育なのだろうか。

80年代後半以降、状況は一変する。自民党政府は、労働運動の分断・弱体化に成功し、それに伴って社会運動も先細りしていった。解放運動もその波の中にあった。やがて、部落差別糾弾集会の旗は降ろされていった。

部落問題学習は、部落史観(貧困=差別)の転換が声高になる中で混乱し、やがて授業実践の機会そのものが減少していった。統計的数字はないが、私にはそのように映っている。

その後の人権教育については、別の機会に触れる。そこでの論旨は、「人権教育」というものが漠然とあるわけではなく、部落差別や障害者差別といった具体的な人権侵害(差別)の課題があって、その解決に向けた教育の総称が人権教育だということだ。

部落差別がなくなったわけではない。したがって、部落問題学習は今もなお必要である。問題は、その内容と方法だ。

かねてより肝に銘じていることがある。それは、「差別」を「差別」という抽象的な言葉で語らないということだ。「差別」という言葉を使わずに「差別」を語る――80年代の経験からの当然の帰結だった。

「人権学習としての総合学習」などという節を取って設けたワケは、「差別」という言葉を使わないで人権侵害(差別)を題材にした学習を展開する、具体的な在り方を考えたかったからである。

## ■ 渋染一揆 ■

### 1 演ずるということ (「教育雑記帳」No.112 1988.9.20)

6月10、11日、岡山で全同教部落問題学習小研究会があった。そこで、豊中市立新田南小学校の辻本昌枝さんの「渋染一揆の劇化に取りくんで」というレポートに出会った。取り組みそのものもすばらしかったのだが、報告の中に私たちが演劇をしていく上で学びたい一文があったので紹介します。

脚本にこだわらず「行動線」のみ与え自由に演じさせ皆で意見を言い合った。

場の理解と同時に自分の中から脚本の科白を見つけ、自分の中に「役」を創っていく作業だ。

演ずるということは、自分が役に近づくことでもあり、役を自分の方に引き寄せてくることでもある。つまり、自分自身の中にあるものを見つめ、それをふくらませ表現していく作業だから、役を通して（自分の身体を媒介にして）自分を見つめ直していく作業でもある。「Nさんのように強く言うところがNさんのように迫力が出ないからどうすればいいのかな。自分が腹が立ってがまんできないような心はあまり経験したことないからなあ」と立ち稽古の途中で書いている子もいた。頭で理解していた「皮多」の苦しみ・怒りが、演ずるという行為により、自分の理解を超えていたものであることが実感できたのであろう。こんな経験が、他人の思いに対して謙虚になれるベースを作るのじゃないかなと思う。短期間だったが、それぞれの子なりに、自分の「役」を創っていった。「母」役を演じた子は、本番後うれしそうに「やっと役になり切れた」と言っていたが、他の誰でもない、まさに、その子の「母」だった。

## 2 「渋染一揆」をこの子らに

この文章は、2004年度6年生の取り組みをまとめた「学級集団をどう作るか」（2006.3）の一部を再編したものです。



おうちの方へ特集号

### 「いのち」の教育を子育ての軸に

「いのち」の教育を今年1年のテーマにしようと決心させたのは、6月1日に長崎県佐世保市の小学校で起こった事件でした。6年生の少女にナイフを握らせ、その手を振り上げさせたものは何だったのでしょ。さまざまに抱く思いとナイフを握る行為の間には、超えがたい壁があるはず。少女にその超えがたい壁を越えさせたものへの想像力が、私には及びませんでした。私は、そのことに大きな衝撃を受けました。（事件については、「蒲公英」No. 111 で触れています。）

折しも私たちは、修学旅行を終え、平和について学んだことのまとめをする時期を迎えていました。そこで、まとめの視点を「いのちの大切さ」に集中させる

ことにしました。7月の授業参観で見ていただいたのが、それです。

国語科の『海のいのち』は、「いのちのつながり」について考え合う教材として位置づけました。ご存知のように、しつとりと文学教材に浸るなどという雰囲気とは程遠いクラスでしたので、夏休み中からあれやこれやと「作戦」を考えて授業に臨みました。授業の雰囲気は、「授業通信」でおおよそ感じ取っていただけたかと思います。子どもたちの読みは、私が思っていた以上に深いものがありました。「こころの琴線」という言い方があるのですが、しなやかで感性豊かなこころの震えは、実にいい音色を響かせてくれるものです。(私は、「こころの琴線」がどのような状況にあるのかということが、先の事件の少女について考えるカギになると思っています。)

私たちは今、総合学習の時間に映画を作る計画を進めています。「汚染一揆」という江戸時代末期の出来事を教材にして、「いのちの重さ」をテーマにした映画に仕上げたいと考えています。今はシナリオを書く前段で、テーマに迫るための討論を重ねているところです。2月21日に最後の授業参観が予定されていますので、その時に上映できるように制作したいと思っています。

いささか気が早いのですが、子どもたちと卒業の時に歌う曲を決めています。「栄光の架橋」(ゆずというグループの曲で、NHKがアテネオリンピックのテーマ曲として使っていました)という曲です。この曲を高らかに歌えるような充実した日々を作っていくことを目標に、私たちは走り続けます。

「いのち」を子育ての軸にするというのは、「命を大切にみなさい」と唱える

#### 栄光の架橋

詞・曲 北川悠二

誰にも見せない泪があった 人知れず流した泪があった  
決して平らな道ではなかった けれど確かに歩んできた道だ  
あの時思い描いた夢の途中に今も  
何度も何度もあきらめかけた夢の途中

いくつもの日々を越えて辿り着いた今がある  
だからもう迷わずに進めばいい  
栄光の架橋へと…

悔しくて眠れなかった夜があった  
恐くて震えていた夜があった  
もう駄目だと全てが嫌になって逃げ出そうとした時も  
思い出せばこうしてたくさんの支えの中で歩いて来た

悲しみや苦しみの先に それぞれの光がある  
さあ行こう 振り返らず走り出せばいい  
希望に満ちた空へ…

誰にも見せない泪があった 人知れず流した泪があった

いくつもの日々を越えて辿り着いた今がある  
だからもう迷わずに進めばいい  
栄光の架橋へと  
終わらないその旅へと  
君の心へ続く架橋へと…

ことではありません。「やさしく見つめる」「ほほ笑む」「話しかける」「ほめる」「触る」――これは、発達障害の子に接するポイントとして日曜日の朝日新聞に紹介された記事ですが、「心の安定」や「心地よさ」はどの子にも共通のもです。そして、これが「琴線」を育てる土壌にもなるし、生きていくエネルギーにもなるのです。家庭に求められているのは、まさにこの部分だと私は思います。

11月1日の学級懇談で語り合ひましょう。

### 3 映画「人として」

かつての集団作りと現今の集団作りを語るとき、身近な例として、「たとえ3行しか書けなかったも、その子のつらい気持ちを思いやれる周りを育てることが大事だ」という主張と、「まずは自分のつらい気持ちを相手に伝わる言葉で書ききるだけの力を付けてやることが大事だ」という主張を並べて出されることがある。二者択一の課題ではなく、並行して大事な課題なのだが、個々の問題をここで論じることは困難だ。集団に絞って稿を進めよう。

卒業式の日級の学級通信『蒲公英』No. 211に、次のような下りがある。

「お楽しみ会をしたらもめるだけだから、お楽しみ係は作らない。」「花を飾ったら花びんが割れるだけだから、花を飾らない。」という現実から私たちの2年間は始まりました。5年生1学期末の『蒲公英』No. 29には、「先生は今のクラスの姿に満足していないし、むしろ残念に思っている」と書いています。12月16日の手巻き寿司パーティー後の『蒲公英』No. 61に、「季節は冬を迎えたけれど、私たちのクラスに今やっと1輪のタンポポが花開こうとしている。」とあり、直後の音楽集会を伝える『蒲公英』No. 62,63のタイトルは「冬空にタンポポの花一輪」となっています。そして5年生最後の『蒲公英』には、「きみたちに求めたいのは、ゲームで『一つになる』ことではない。そのことを第一歩として、学習やなかまのことを考え合うことで、『一つになる』ことだ。」と「宿題」が記されています。そして、この1年の歩みがあるわけです。

手巻き寿司パーティーは、総合学習で収穫した米の使い道を討論会で決定し、みんなで役割分担して実現した会だ。音楽集会は年間計画に位置づけられたもので、ゲーム云々というのは3月18日のお楽しみ会のことを指している。つまり、ここで押さえておきたいことは、あらゆる機会をとらえて、利用して、「縦糸」に絡めていくということだ。そして、それを「評価」して子どもたちに示してやることだ。成長ぶりを正當に評価してやるのが、次の意欲につながる。そうした積み重ねの上に、意図的・計画的に用意された教育実践がある。

6年生の1年間の教育のテーマを「いのち」とし、1学期は修学旅行を「いのちの大切さ」の視点でまとめ、2学期には国語科の『海のいのち』を「いのちのつながり」について教材として位置づけた。そしてメインが、「渋染一揆」を題材にして「いのちの重さ」をテーマに制作した映画「人として」の総合学習の取り組みである。さらに3学期は、卒業式で歌う「栄光の架け橋」をテーマに卒業制作の壁画に取り組み、卒業の日“栄光の架け橋”を渡ることをめざして歩むことになる。プロデューサーとしての手腕が問われている。教師の仕事の大半は、子どもたちにいい「舞台」を用意することだ。





■ ■ 小学校6年・学年つうしん

# 蒲公英 III

2004. 11. 4 (木)

No. 151



## 映画のタイトルは「人として」に

「汚染一揆」の学習の中で、「強訴」について賛否を問う討論会を行いました。賛成 17 人、反対 7 人での討論になりました。反対意見としては、「いかなる理由があっても決まりを破ることは良くない」「失敗の可能性が高く、失敗すれば家族の負担が重くなる」「命を無駄にする行為だ」といった意見が出されました。それに対して、賛成意見としては、「もう他に方法がない」「みんなを守るためだから、決まりを破っても良い」「わずかでも可能性があればやるべきだ」「みんなのために戦うのだから、たとえ死んでも命を無駄にすることにはならない」といった意見が出されました。再度の討論会でも議論は平行線をたどりました。

そこで、死を覚悟してまで訴えたかった中身は何だったのかについて話し合いました。みんなが導き出した結論は、「同じ人間」ということでした。次に、人はみんな違うのに何が「同じ」だと主張しているのかを考えました。それは、まとめて言えば、「人としての尊さ」「命の重さ」ということでした。つまり、「汚染一揆」は、人としての尊さや命の重さ(難しい言葉で、「人間の尊厳」と言います)に差をつけて扱うことは許せないと、命がけで立ち上がった戦いなのです。――こうして、映画のテーマが決定しました。

つづいて、テーマを映像にするために欠かせない場면을話し合いました。それをもとに、6つの場面を決めました。さらに、6つのグループに分かれて場面ごとのシナリオを書きました。

そして、火曜日の話し合いで各場面の監督と配役が決定しました。このあと、役者さんと相談しながらシナリオを完成させて、撮影を開始します。さっそく、衣装の用意やロケ地の選定をすすめていきましょう。

映画のタイトルは、「人として」にしたいと思います。サブタイトルとして「私たちの『汚染一揆』」とつけます。主題歌には、梅原司平さん(「折り鶴」を作った人)の「人として」という曲を使います。

さあ、楽しくなってきたぞ。



人として

詞・曲 梅原司平

人として生まれて 人として生きる  
幸せになるために 人は生まれて来た

めぐり会い紡いで 育んだものは  
哀しみや涙ではなく いつも変わらない 愛

心まで 捨てないで 君の明日が泣いてる  
優しさを 止めないで 愛の形をささえて

この国に生まれて この国に生きる  
喜びをわかちあい 人はここまで来た

限りある生命に 刻まれたものは  
憎しみや怒りではなく いつも変わらない 愛

心まで 捨てないで 君の明日が泣いてる  
優しさを 止めないで 愛の形をささえて

心まで 捨てないで 君の明日が泣いてる  
優しさを 止めないで 愛の形をささえて

心まで 捨てないで 君の明日が泣いてる  
優しさを 止めないで 愛の形をささえて

映画は手段に過ぎない。子どもにとっては目的そのものであっても、教師にとっては目的に迫るための手段に過ぎない。ここの部分を勘違いした実践が何と多いことか。したがって、目的に迫りうる題材であるかどうかの吟味は、最低限の

眼力として要る。「主題歌」にもこだわる。当然、「シナリオ」にもこだわる。



■ ■ 小学校6年・学年つうしん

# 蒲公英Ⅲ

2004. 11. 8(月)

No. 152



## 映画「人として」シナリオ完成！！

シナリオのせりふ部分が完成しました。一挙、公開します。

### 1. まつり

子ども1 佳子 ■ ■ 佳子  
 子ども2 友子 ■ ■ 友貴  
 子ども3 小百合 ■ ■ 小百合  
 子ども4 里美 ■ ■ 里美  
 子ども5 千穂 ■ ■ 千穂  
 子ども6 太紀 ■ ■ 太紀  
 子ども7 侑輝 ■ ■ 侑輝



佳子	あああ、うちら祭りに入れてもらえへんだなあ。
太紀	おれなんか、「お前らにやるもちはない。帰れ。」って言われた。
侑輝	腹立つのう。
里美	太紀くんだけとちがうで。うちも、「村のもんは、神社の境内に入らんといてくれ。」って言われてんで。
千穂	ああ、何か悔しいなあ。うちらだけ祭り追い出されたんやもんなあ。
友子	ほんま、くやしいなあ。
太紀	「シッ、シッ」って犬追い払うような手して。思い出すだけで腹立ってくるわ。
侑輝	太紀、そんなことまでされたんか。
小百合	それにしても、何で、うちらだけ入れてもらえへんねやろう。
里美	うち、何にも悪いことしてへんで。
小百合	うちら、百姓の人らと何かちがうんやろか。
佳子	あああ、おもち拾いたかったなあ。
友子	佳子、さっきからため息ついてばかりやな。お祭りはまた来年もあるやん。
千穂	来年は、お祭り行けるかなあ。

### 2. 御触書

父 健太 ■ ■ 健太  
 母 佑季 ■ ■ 佑季  
 祖母 美沙枝 ■ ■ 美沙  
 子A 友紀子 ■ ■ 友紀子  
 子B 浩美 ■ ■ 浩美  
 子C 優美 ■ ■ 優美  
 子D 和 ■ ■ 千穂



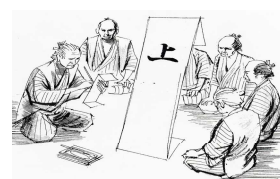
健太	おーい！大変だ、大変だ。
佑季	どうしたんですか。帰るなり大きな声で。



健太	新しい御触れが出たぞ。お百姓のお触れとは別に、わしらの村にだけ出されたんじゃ。
佑季	それで、どんなお触れなんです？
健太	それがな、渋染めの着物を着ろ、雨の日でも傘を差すな、下駄をはくなどというんだ。
佑季	えっ、なんですってええ！そんなことになったら、一目見ただけで村の者とわかるじゃないの。お百姓のいやがらせがひどくなるわねえ。
友紀子	何、何？何があったの？お父ちゃん、お母ちゃん。
浩美	どうしたのお？
佑季	また新しいお触れがでたんだよ。
友紀子 ・浩美	おふれえ！？
健太	まったく、ひどいもんだ！
佑季	何で私らだけが、こんなめにあわなきやいけないんだらうね。
友紀子	お祭りの時みたいに、いじめられるの。
浩美	お母ちゃん、こわいよう。
佑季	(涙…。)
友紀子	お母ちゃん泣かないでえ。
美沙枝	さわがしいのお。何かあったか？
健太	母ちゃん聞いてくれえ。またわしらにだけ特別な御触れが出よったんだ。
美沙枝	そうかい。また出たのかい。この前のききんのときにも、「儉約御触書」が出されて、ずいぶんなんぎした。ひどいもんじゃ。
佑季	この子らのことを思うと…。(涙…。)
健太	大丈夫だ。今までだって、苦しくても家族で助け合って生きてきたじゃないか。みんなそばにいるんだ。泣かんでいい。
友紀子	わたし、渋で染めた茶色の着物なんて、いやだ。
浩美	わたしもいやだ。
友紀子	雨の日にはだしで出かけるのなんか、いやだ。(涙)
浩美	わたしもいやだ。
美沙枝	また、苦しめられるのかねえ…。
優美	(帰宅) ただいまあ。……どうしたの？何だよ、みんな暗い顔して。お母ちゃん、友紀子、何で泣いてんの？
健太	新しい…御触れが出されてなあ…。
優美	ええええ？！なんだってえ？！そんなことまで決められてるのお！
美沙枝	いつになったら自由になれるんじやろうのお…。
和	おんぎやあ、おんぎやあ！！
佑季	はいはい。和、どうしたんだい？よおしよし。
健太	くそお……。こんな御触れさえなければ……。

### 3. 寄合(嘆願書)

男A 俊行 ■■俊行  
 男B 匠 ■■匠  
 男C 耕平 ■■耕平  
 男D 真澄夫 ■■真澄  
 男E 俊樹 ■■俊樹



匠	何でわしらだけが、こんなお触れをうけにやあいけんのじゃ。わしらあ百姓とおんなじように働いて、おんなじように年貢を納めとんじゃ。
---	---

真澄夫	いいや、百姓よりもっと働いとるで。百姓のために水の番をしたり、みんなが気持ちよう旅ができるように街道の掃除をしとるんじゃ。
俊行	まだあるで。百姓が投げ出した田んぼを、わしらが引き受けて米を作とるんじゃ。
俊樹	そがいにまでして年貢を納めとるわしらが、なして、こんなひどいお触れを受けにやあいけんのやら。
耕平	そうじゃ。先の短いわしらが、たとえがまんしても、後から育つ子どもや孫はどうなるんじゃ。とても、はいそうですか、いう気はせんで。
真澄夫	わしも同感じゃ。自分の子どもが渋染の着物を着て、みぞれでもふる日にはだしで歩いとる姿を考えてみい。どんな気がするやら…。
俊行	お上に都合の悪いことがあるたびに、百姓のしきいをまたいじやいかんの、髪を結んじやいかんの、大きな家を建てちゃあいかんの言うて、いろいろわしらを差別してきたんじゃ。これ以上、もう、がまんできん。
俊樹	このお触れを受けとらないというのは、わしもおんなじじゃ。しかし、そうは言うても、お上がわしらの気持ちを簡単にわかってくれるとも思えん。
匠	どうしたらええんじゃ。 (一同、頭をかかえる)
俊樹	お触れをうけとらない。けどなあ、こうして話しおうても、一人ひとり役人に呼ばれて拷問でもされたら、結局、うけるようになるんじやないだろうか。
耕平	お触れを引っ込めてもらうように働きかけるとしても、ここではとにかく判を押しといたほうがええんじやないか。判を押しした後、わしらがつらい思いをしとることを見てもろうて、それから殿様に訴えたらどうじゃろか。今、ことをあらだてるより、そのほうが得じやあ思う。
匠	損か得か、というような問題じやない。
俊行	こんなお触れを黙っておれるか、いうことじゃ。なにが渋染じゃ？なにが藍染じゃ？げたがどうの、かさがどうの。そんなことを、いちいち人にさしずしてもらわいでもええ。
真澄夫	わしらも、百姓も、町人も侍も、みんなおんなじ人間じやあいうことじゃ。そのことを、お上にわからさにやあいかんいうことじゃ。
匠	そうじゃ、村のもんみんな差別に苦しんどるんじゃ。みんなで嘆願書を書こう。
俊樹	けどなあ、そんなことして、だいじょうぶかなあ。
俊行	このままじゃ、これから生まれてくる孫たちにまでつらい思いをさせることになる。嘆願書に賛成じゃ。
耕平	そうじゃな。わしも賛成じゃ。
俊樹	わしも、みんなの意見にしたがうよ。
匠	よし！！これでみんな、賛成じゃな。
真澄夫	うん。やっとみんなの意見がそろったぞ。
俊行	よし！！嘆願書を書こう！！
全員	オー！！
真澄夫	1つ目は、『私たちはお百姓と同じように年貢を納めており、お百姓と違うところは少しもありません。ですから特別に差を付けられる理由はありません。』でどうじゃ。
匠	よっしゃ、これできまりじゃ！！

俊樹	2つ目は、『お上の仕事は人々を幸せにするのが役目と聞いています。このお触れは、そのことに反しているのではありませんか。』でどうだろう。
匠	やさしい言葉で、きついことを言うのう。さすが俊樹じゃ。ええぞ。
俊行	3つ目は、『このようなお触れを受けたなら、私たちは働く元気をなくし、田んぼも畑も、あれてしまうでしょう。その事は、年貢が少なくなる事であり、お上にとってもめいわくなことだと思います。』でどうだ。
匠	おお、ええのお。最後に『したがって今度のおふれは、お取り消し願います。』って書いて、できあがりじゃ。
耕平	みんなの願いが、お上に届くとええがなあ。

#### 4. 寄合(強訴)

男A 正則 ■■正則  
 男B 太紀 ■■太紀  
 男C 英樹 ■■英樹  
 男D 翔平 ■■翔平  
 男E 俊樹 ■■俊樹



正則	嘆願書をつき返されてから、庄屋のおどしやいやがらせがひどくなっている。
太紀	嘆願書に期待していた分、村のみんなもがっかりして、まるで灯が消えたようじゃ。
英樹	仲間の村のいくつかは、拷問の道具でおどされてお触書を受ける判を押してしまったそうじゃ。
翔平	どうしたらええかのう。
俊樹	やがてわしらも、一人ひとり拷問でおどされるじゃろう。しかし、どんなことがあっても、あのお触れは認めとやない。こうなったからには、みんなで村を捨てよう。姫路や大阪に、逃げようじゃないか。
英樹	皆さん、よその藩に逃げても、そこでわしらの暮らしがよくなるとは限らん。いや、今よりもっとつらい思いをするに決まっとる。そんな思いをするくらいなら、村において、もっとがんばろう。
翔平	直訴したらどうじゃろうか。奉行所は話にならんことがわかった。今度は、家老までいこう。それもみんなで押しかけよう。
正則	じゃあ強訴するということなのか？
英樹	そうじゃ！強訴じゃ！強訴は命がけじゃ。ほいじゃあけど、これより他に方法はない。
太紀	ちょっと待ってくれ。英樹や翔平の気持ちは分かる。けど、強訴はきまりを破ることになるだろ。どんなことがあっても、きまりは守るべきじゃないか。
翔平	きまりを破っても、暮らしがらくになるならいいじゃないか。これはきまりより大事な問題じゃ！
正則	強訴はめったにうまくいくためしがない。失敗したら、もっと苦しくなるんじゃないか？
俊樹	そうじゃ。命あつての物種って言うじゃないか。強訴は危険すぎる。命を無駄に捨てるようなものだ。
英樹	俊樹、それは違う。お前が言ったよその藩に逃げることだって、命がけじゃないか。同じ命がけなら、わずかな可能性にかけようじゃないか。

翔平	おれはなあ、死ぬ覚悟はできてる。おれだってたった一つの命は惜しいさ。けど、おれたちが百姓らとおんなじ人間だって分からせるためなら、おれは命を賭ける。
正則	今すぐの暮らしがどうかということよりも、もっと大きな問題だな。おれも行くよ。
太紀	人として生まれ、人として生きるための戦いか。長い間の苦しみは、おれだって同じだ。行くよ。
俊樹	おれだって、お触れを聞いた時の妻や子どもの切ない顔が忘れられねえ。家族を守りたいという気持ちは、誰にも負けないさ。戦うよ。
英樹	よし、決まりだ。それじゃあ6月13日の夜明け、八日市河原に集まることにしよう。
翔平	集まるのは、15歳から60歳までの男。もしものときのために、家出をしたことにしよう。いいな。

## 5. 強訴(家族の別れ)

父 英樹 ■■英樹  
 母 美沙 ■■美沙  
 子ども1 瞳 ■■瞳  
 子ども2 侑輝 ■■■侑輝  
 子ども3 沙希 ■■沙希



英樹	そろそろ、みんなが集まってくるころだ。出かけるぞ。
美沙	あんた。
英樹	そうじゃ。そこの盃と水を持ってきてくれ。
美沙	いやですよ。別れの盃だなんて…。
英樹	いや、強訴は御法度。生きて帰れないかもしれねえ。
美沙	あんたあ。
英樹	それもこれも子どもらのためじゃ。お前には苦勞をかけるが、おれにもしものことがあったら、あとのことは頼んだぞ。
侑輝	お父ちゃん、お母ちゃん。どうかしたの。
瞳	お父ちゃん、どっかへ行っちゃうの。
沙希	お母ちゃん、何があったの。
美沙	あんた。生きて帰ってきてね、きつとだよ。子どもたちも待ってるからねえ。
英樹	おうっ！御触れを必ず取り消して、絶対帰って来るからな。
美沙	お前たち、お父ちゃんの顔、よおく見ておくんだよ。
英樹	じゃあ、そろそろ行くぞ。
侑輝	お父ちゃん。行くの？もう行くの？もう帰ってこないの？
沙希	お父ちゃん、お家で祈りながら待ってるからねえ。
瞳	お父ちゃん。本当に帰ってくるんだよね。ね。
英樹	……。おう！必ず帰ってくる。じゃあ、な。
瞳・沙希	お父ちゃん。がんばってねえ。待ってるからねえ。
美沙	あんた。

## 6. 強訴隊

強訴隊1 耕平 ■■耕平  
 強訴隊2 俊行 ■俊行  
 強訴隊3 正則 ■■正則  
 伊木の軍 悠真 ■■悠真



耕平	もう半日近くも伊木様の軍勢と向き合ったままじゃ。俊行、どうする。
俊行	おれたちは命がけでここまで来た。何があっても、引き下がることはできません。
正則	そうじゃとも。
悠真	御家老様のお屋敷に向かって、集団で押しかけるとはおだやかでない。何事じゃ。
耕平	御触書をお取り消しいただきたく、ここに持参しました嘆願書を御家老の伊木様にお渡ししたいのです。
悠真	お前たちの願いは、よくわかった。このうえは、おとなしく村に帰れ。
俊行	ありがたきお言葉ではございますが、わたしどもの嘆願が、たしかに藩でおとりあげになるという、なにか証拠をいただければ、一同すぐにでもひきあげましょう。それまでは、ここを動くわけにはまいりません。
悠真	うーん。御家老とも相談の上、返事をする。しばらく待て。
悠真	とにかく、お前たちの願いを御家老にとどけよう。この件に詳しい者の話を聞こう。
俊行	わたしどもの村に出されましたお触れにより、53の仲間の村の者みんな、それはもう言葉に表せないほどのくやしさと、腹立ちを覚えております。
耕平	そんなわたしどもの思いを、嘆願書にしたため、奉行所に提出いたしました。ところが、あろうことか、50日ほどして、嘆願書は突き返されました。
正則	御触書をお受けせよと、庄屋様からはきびしく責められ、かくなる上は、村を捨てようと言い出す者も現れました。
俊行	わたしどもは、この状況を殿様に一番近い伊木様に知っていただき、何としてもお触れを取り消していただこうと、こうして嘆願書を持参した次第です。
俊行	どんなことがありましても、この嘆願書を取り上げ、わたしどもの訴えを実現していただきますように。さもなくば、わたしどもは帰りませぬ。
悠真	お前たちの願いは、たしかに聞き届けた。この嘆願書は、必ず御家老に渡しておく。そして、お前たちの願いがかなうよう、わしらからも御家老にお願いしてやろう。
正則	ありがとうございます。
耕平	ありがとうございます。
悠真	本来ならば、すぐにお前たちをつかまえるべきところであるが、お前たちの気持ちも察することができるので、今日のところ、ゆるす。早く村に帰って、仕事に励め。
耕平	わしは、もう生きて帰れんのかと思うた。
正則	わしも、そう思うとった。
俊行	やったんじゃ。わしらの願いが届いたんじゃ。
耕平	そうじゃ、やったんじゃ。よかったのう。
正則	ほんま、よかったのう。みんなが心をつにして戦ったかいがあったのう。
俊行	長い戦いじゃった。ほんま、長い戦いじゃった。

## 7. ラストシーン くだい思案中……

ラストシーンのシナリオは、今はまだありません。映画を撮影しながら、みんなで作ろうと思っています。

若いころ、こんな話を聞いたことがあります。「演じるということは、自分が役に近づくことであり、役を自分の方に引き寄せてくることでもある。つまり、自分自身の中にあるものを見つめ、それをふくらませ表現していく作業だから、役を通して自分を見つめ直していく作業でもある。」ちょっと難しかったかな。

役を演じることで、映画のテーマに迫っていけると信じています。そこできみたちが見つめてきたものを紡いで、ラストシーンを作ります。「人として」というタイトルと、「私たちの『<sup>つむ</sup>汚染一揆』」というサブタイトルの意味は、そのときに理解してもらえらると思います。

まずは、自分が出演(あるいは、監督)する場面と自分の役柄をしっかりとつかんでください。声の調子、速さ、大きさを考えながら、何度も何度もシナリオを読んでください。できれば、他の人のせりふも読んでくださ

い。みんなで意見を出し合いながら、作っていきましょう。

来週、撮影開始!



2月21日、最後の授業参観で完成した映画の上映会をした。ある子どもは、こんな感想を書いた。

今日は参観日だった。お母さんは来るのか来ないのか分からなかった。私は、「来やんでいいで。」と言った。五時間目、はじめは自分が映っている映画を見るのはいやだった。はずかしいからだ。そして、いよいよ映画スタート。はじめのところがやっぱり好きだ。私は一番はじめの方に出演した。すごく見るのがいやだった。そして、自分のところが終わった。ずうっと見ていると、みんなすごくしんげんに演技している。そして、最後のところ、音楽発表の時に歌った曲が流れて、横に字が流れていった。〇〇くんから順番に汚染一揆をした感想が流れた。私は感動した。こんなにみんなまとまって、すごくいい学級だなあと思った。このみんなと同じ学年で本当によかったと思った。なんか、卒業したくないなあと思った。

映画を見ていただいた家の人から、子どもたちへのメッセージが届いた。

■ 最後に流れた一人ひとりのメッセージを見て、人の心の痛みが分かる、心のやさしい子どもに成長したと感激しました。残り少ない小学校生活を、みんなで楽しく過ごして、すてきな思い出を作ってほしいと思います。

■ 映画を作るという一つの目的に向かって、クラスの一人ひとりが団結していった様子がとてもよかったです。先生の努力のおかげだと感動しました。家庭で自分の子どもだけを良く育てようとしても、うまくいかないことばかりで、いつも悪戦苦闘しています。それどころか、子どもに教え



られることばかりで、先生と過ごさせてもらった日々を大切に、より大きく育てて行ってほしいと思います。

■ 「人として」の映画を見せていただいて、すごくよかった。祭りから戻るシーンはさびしそうだったし、くやしい気持ちが出ていたと思う。いろいろなシーンで感動しました。家族との別れのシーンで〇〇くんがりりしく、泣きそうになりました。いろんな所でロケをしていて、草や木が美しく見えた。ロケ地で苦勞しなくてもよかったのでは？美しい風景も加わり、すばらしい映画ができあがったと思います。小学校の六年間でいろいろなことを経験し、思い、考え、心も体も成長したなあと思う。これからも、自分を支えてくれるのは、学校の先生であり、友であり、家族であるということを書いてほしい。これから、悩むことが多いかも知れないけれど、一人じゃないよと言いたい。

■ 例えば百回の座学（机の前に座って、本や話で学ぶこと）を受けたとして、子どもたちがこれほどまで「人として」ということを感じ、考えることができたでしょうか。かざらない自分たちの普段の言葉で演じたことで、より自分のこととして考える機会に恵まれたものと感服いたしました。理不尽を甘受することなく（道理に合わないことを見過ごさないということ）、命をかけて守るべきものを、子どもたちが各々身体で感じてくれたものと感謝しています。人の人たる所以が、思いやりとあきらめない気持ちを持ち続けることであるということ、中学生になり、大人になっても、教訓として生き抜いてくれるものと期待してやみません。「差別」という言葉は、子どもに教えなければなりません。しかしながら、教え方を誤ると「差別」を増長させてしまう両刃であるもろはと理解しています。映画を見させていただき、人として自分たちがどうあるべきかを、大人以上に理解してくれた様が、ラストのテロップで紹介された時、涙がうかんできました。

すべからくとはいかないのだが、個々の内面の充実と集団の質の高揚が同時に計られたと言えるだろう。映画撮影が終わりを迎える頃、音楽集会有った。『蒲公英』No. 169のタイトルには「音楽集会で『タンポポ』の大輪開く！」の文字が躍り、子どもの日記に添えて私は次のようにコメントした。

私たちは、一人ひとりが「たんぽぽ」になること、そしてクラスが一つの「タンポポ」になることを目標にしてきました。12月16日は、そんな私たちの「記念日」になりました。去年の今ごろ、『蒲公英』No. 63に学年発表のことを書いています。ぜひ、読み返してください。この1年間の歩みを振り返りながら、これからの3ヶ月を見つめましょう。

卒業前、半数の子どもが「このクラスで良かった」「このクラスであったことを誇りに思う」と記し、そして巣立っていった。



本稿で紹介した

2004年度 6年 「人として」

については、DVDがあります。ご覧になりたい方はご連絡ください。